

紹介受診重点医療機関の選定に係る確認・協議対象医療機関 〈大崎・栗原区域〉

資料 1 - 2

1 確認対象医療機関

既に紹介受診重点医療機関として公表されており、かつ、**基準を満たし、意向がある**以下の医療機関は、確認対象医療機関となるため、**紹介受診重点医療機関を継続**する。

No.	医療機関名	基準：重点外来割合		参 考			備 考
		初診 〔40%以上〕	再診 〔25%以上〕	許可病床数 (一般)	紹介率 (水準：50%以上)	逆紹介率 (水準：40%以上)	
1	大崎市民病院	60.6%	32.9%	494	66.9%	70.8%	地域医療支援病院
2	みやぎ北部循環器科	95.2%	27.7%	19	—	—	有床診療所

2 協議対象医療機関（基準と意向が合致しない）

基準を満たし、意向がない以下の医療機関は、協議対象となり、反対意見がなかった場合は**紹介受診重点医療機関とならない**。

① 基本データ

No.	医療機関名	基準：重点外来割合		参 考			備 考
		初診 〔40%以上〕	再診 〔25%以上〕	許可病床数 (一般)	紹介率 (水準：50%以上)	逆紹介率 (水準：40%以上)	
1	星陵あすか病院	99.9%	29.3%	0	85.3%	81.5%	
2	北みやぎ外科クリニック	49.5%	34.3%	15	—	—	有床診療所

② 意向なしとする理由

No.	医療機関名	意向なしとする理由（対象医療機関から報告を受けた内容）	備 考
1	星陵あすか病院	県から紹介受診重点医療機関に指定が可能であるご意見がありましたが、診療報酬や定額負担の対象外となるため、意向なしと回答いたしました。	左記の医療機関については、令和4年度報告分においても協議対象となっており、反対意見がなかったことから紹介受診重点医療機関となっていない。なお、左記の理由も前回同様の内容となっている。
2	北みやぎ外科クリニック	紹介受診重点医療機関の基準に該当するとのことですが、紹介状を持参して受診される患者様は月に数件程度が実感です。診療報酬や定額負担の対象外などの問題以前に当院がそのような医療機関に現在としてそぐわないと思われまます。 以上より「意向なし」として御回答させていただきます。	—